

一 般 質 問 通 告 一 覧

(令和2年6月菊川市議会定例会)

- 1 西下 敦基 議員 (答弁者：市長)
 - ① 新型コロナウイルスの中での防災対策 P 1

- 2 倉部 光世 議員 (答弁者：市長・教育長)
 - ① 新型コロナウイルスの感染拡大防止と子ども達への対応 P 3

- 3 水野 貞幸 議員 (答弁者：市長)
 - ① これからの農業について P 5

- 4 小林 博文 議員 (答弁者：市長)
 - ① 新型コロナウイルス今後の備えは P 7

- 5 赤堀 博 議員 (答弁者：市長・教育長・病院長)
 - ① 新たな経済と日常生活を取り戻す新型コロナウイルス感染症対策 P 9

- 6 落合 良子 議員 (答弁者：市長・教育長・病院長)
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策は P 12

- 7 横山 隆一 議員 (答弁者：市長)
 - ① 徹底した事業の見直しを P 13
 - ② 生活困窮者支援について P 15
 - ③ 浜岡原発再稼働について P 17

- 8 織部 光男 議員 (答弁者：市長)
 - ① 新型コロナウイルスと今後の財政と事業 P 18

令和2年5月26日

菊川市長 太田 順一様

菊川市議会議長 松本 正幸

一般質問について

令和2年6月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

質問者：西下 敦基	
質問事項1：新型コロナウイルスの中での防災対策	
【質問要旨】 中国で発生した新型コロナウイルスにより、生活や経済、教育などに多くの影響を及ぼしております。5月中旬においての静岡県では感染拡大の第一波は大規模な自粛により収束したように感じられますが、海外で見られるような第二・第三の感染拡大の可能性も懸念されます。ワクチンの開発も半年以上かかるといわれており、いつ発生するかわからない大地震や近年多発している大雨・局地的豪雨及び大型化している台風については新型コロナウイルスを勘案した対策を行うことが喫緊の課題と考えられます。住民の不安を少しでも軽減できるよう以下5点について質問します。 ①避難所において感染防止の観点によりマスク・消毒液・ペーパータオルなど備蓄の強化が必要であると考えますが、今後どの程度備蓄の配備を行う予定なのか。また、その他備蓄を考えているものがあるのか。 ②感染症対策で「三密」を避ける必要があり、避難所の広さにより人数制限を設けるなどの対策をおこなうのか。また、予備の避難所を確保していくなどの検討はしているのか。 ③5月中旬時点では、当市においては新たな感染事例はなく収束時期であると考えますが、感染が拡大している時期との避難基準はどのように規定しているのか。また、収束時期と拡大時期の市民の避難はどのようにすべきと考えているのか伺う。 ④感染を警戒して危険が差し迫っているにもかかわらず避難を自粛する方がいると予測されるが、対応はどのように考えているのか。事前に検討した対応などを広報・回覧などで周知をするべきと考えるが所見を伺う。	【答弁者】 市長

⑤ 8月に行われる県及び御前崎市合同で行われる防災訓練は中止になったが各地区で例年行っている防災訓練は行うのか。

質 問 者： 倉 部 光 世

質問事項 1： 新型コロナウイルスの感染拡大防止と子ども達への対応

【質問要旨】

令和元年12月末中国武漢市で原因不明の肺炎が広がっているという報告がされました。令和2年の新年を迎えたときは、今の状況を誰が想像できたでしょうか。2月に入りいつの間にか対岸の火事が、日本国内でも自分事として身にせまるものとなり、2月27日に菊川市でも新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されました。

4月には緊急事態宣言が出され、市内小中学校も3月3日からは休業の対応がとられ続けました。5月25日から再開される（5月15日現在）となっています。

様々な面から、緊急の対応に迫られ、今後の見通しもつけにくい現状ではありますが、やはりこの経験を生かした次を考えていかななくてはなりません。新型コロナウイルス感染拡大防止対応（以下「新型コロナ対応」という）に関しては質問内容も多岐にわたり行うべきではありますが、今回は、子ども達への対応、主に学校教育についてこれまでの対策の反省と今後の方向性について質問します。

1. 今回の新型コロナ対応の中で、子ども達への対応（幼保、認定子ども園、放課後児童クラブ、小中学校、要配慮家庭）について特に菊川市として配慮した点と現時点での反省点、改善点を市長に伺います。
2. 小中学校の3月から5月に渡る休業期間をとったことによる児童生徒の今後の学習の遅れへの対応、学校のスケジュール変更、行事の考え方について伺います。また、来年度へ影響について伺います。
3. 5月25日から学校再開してからの現時点の状況及び問題点を伺います。
4. 遠隔授業、オンライン授業について、当市では、4月30日から3校が連携して中学校で動画配信による授業がスタートしました。録画したものを視聴する形で行われました。生徒、先生方からの感想はいかがでしたか。

【答 弁 者】

市 長
教育長

スタートに当たり、各中学校で機器の保有状況やWi-Fiの設置状況を調査されましたが、結果はいかがでしたか。また、今後にもむけ小中学校共に双方向の授業を取り入れる考えがあるか伺います。新型コロナ対応以外でも不登校、病気で通学できない児童生徒にも活用が可能ではないでしょうか。

今回のような事態に備え一人1台機器の配備を急ぐ必要性について検討されているか伺います。

5. オンライン授業を行うとなるとインターネットの整備が必要となります。自宅にインターネット環境のないご家庭の対応の方法として、密にならない状況で地区センター等公共施設を活用する方法も考えられます。避難所としても使う場合もこれからは無線LAN設備を整える必要がありますが、地区センターをはじめとする公共施設への設置についての新たなお考えを伺います。

質 問 者：水 野 貞 幸

質問事項 1：これからの農業について

【質問要旨】

若手農業経営者の研修会で出会った講師の話がとても参考になりました。「俺なんて、惰性でやっているダメ農家だから」が口癖の彼だが、奥さんは「うちの旦那はホントに農業が好き」言っているとのこと。ハウスの中で苗を育てるが、苗半作と言われ、苗の出来が収穫を大きく左右する大事な作業だと言われている。毎日の温度管理、コントロールは素人の私でも難しさに想像が付きまします。派手さはないし、もうかる農業を目指しているわけでもない。農業の担い手として大半を占める、彼のような家族が続いていくことこそ、日本の食を安定的に供給するために何より大切なのだ。どんな事態になろうとも農業を続けてくれるのは、こういう農家なのだと思うと言っている。私も全く、同感である。

政府の「食料・農業・農村基本計画」が令和2年3月31日に閣議決定され、農政の方向性が明示された。その中で彼のような農家を「日本農業の担い手として中小規模の家族経営も位置付けた」と言われている。最近の農政は大規模な経営ができる企業を育成することに傾注してきた。その状況の中から、改めて家族経営を位置付けている。気づくのが遅かったとは思いますが、大英断、大いなる進歩だと思います。国土を守ってくれ、安心できる食料を供給してくれることに感謝するところであります。お茶に関して、コロナ対策で国の茶販売促進事業が新聞に出れば、「市場ゆがめる」と戸惑いの声上がる。難しいことが山積しているが、知恵と工夫で少しでも前進することを願って質問します。

【答 弁 者】
市 長

問 1. 「食料・農業・農村基本計画」が菊川市にとって追い風となり、豊かな地域社会を構築する方策が見込まれる。現在の施策にプラスになるであろうことは何か、今後の展開をお尋ねいたします。

問 2. 農業の6次産業化の加速、流通の簡素化やコストダウンについて、当市に最適な施策は何かお尋ねします。

問 3. TV日本農業賞を見ました。過去に菊川市で受賞の実績はあるのか。今後、エントリー効果が期待できるので積極的に取り組むことを期待したいが、その取り組みの用意はあるかお尋ね

します。

問4．特産品や農産物の販売増加に貢献する市民へのお礼は必要ないか。例えば、新茶のシーズンに市外へ贈答品（市民協同宣伝事業）として、10万円以上発送の方に、5％程度の飲み茶の進呈とか。消費拡大策と共に、消費地や消費層の調査・研究を兼ねての作戦として考案することを提案します。

問5．自然の大切さ、農業、植物の生育、食材の特徴を知る等々について、中身の濃い、身について人生に役立つ学習や体験が実現できる環境が必要である。情報管理技術を生かした、最新型の農業が視野に入ってきている。今は農業を中心に考える時と思います。菊川市は今後について、農業基盤をどの程度まで伸ばして、郷土を守るのか、お尋ねします。

質 問 者：小 林 博 文

質問事項 1：新型コロナウイルス今後の備えは

【質問要旨】

現在も世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、一瞬にして我々人類の行動を一変させました。当たり前であった日常生活における外出も国外のいくつかの国においては罰則まで設けられた制限がされ、ロックダウンといわれる都市封鎖が行われました。国内でも4月7日に7都府県で緊急事態宣言が発令され、16日には全国へと拡大されました。外国の制限ほど強くないまでも自粛を要請する事態となりました。人と人が一定の距離を保つソーシャルディスタンスが提唱され、人々が閉鎖的な空間に集まるような、密閉・密集・密接を避ける三密も感染症拡大の防止対策として発表されました。

人は本来、群れで生活する生き物と言われ、日常の何気ない挨拶や握手などといった一連の行動で連帯感を確認し、コミュニケーションを図ってきました。その行動が僅か0.1マイクロメートル（1メートルの千万分の一）程のウイルスにより脅かされています。しかし、人類にはこれまで培ってきた知識と技術があります。その英知を結集してのワクチン開発が大いに期待されるところです。ところがその開発から実用化には早くても一年半から二年の歳月を要するというのが一般的な見方です。5月14日には39の県で緊急事態宣言の解除が発表され、感染者数は全国的にも減少傾向にあり徐々に収まりつつあります。しかし、この後想定される感染拡大の第二波、三波に対し、これまでの対応を検証し備える必要があります。菊川市においても2名（5月17日現在）の方の感染が確認されるなど、その経験を踏まえた対策が必要と考え、質問いたします。

なお、回答としましては、国・県・近隣市町・本市などの様ないろいろな形で対策等が実施されているため、関連があれば本市のみならず、国や県などの取り組みについても補足して説明をしていただきたいと思います。

（質問1－1）

教育現場や災害時の避難所はもとより、今後、イベント等でのマスクや消毒液といった感染症対策品の備蓄について今後の対応はどの様にしていくのか伺います。また、医療機関や救急搬送および介護施設などへのマスク・消毒液に加え、保護具・防護具の備蓄についての考え方についても伺います。

（質問1－2）

新型コロナウイルス感染症の対応は長期化が懸念されます。今後想定される第二波、三波が襲った際に、仕事における出張者や年末年始等の学生などの帰省者、或いは観光などで感染拡大地域から本

【答 弁 者】
市 長

市に戻る方の中で、希望者に対し一時待機用の宿泊施設を提供（有償が原則）してはどうか。そのため、あらかじめ市内の宿泊施設と協議しておく必要があると考えますが、市長、執行部の考えを、伺います。

（質問 1 - 3）

感染した方に対する偏見や差別、または感染していないにもかかわらず誤って感染者として非難されるなど、いくつかの被害が報告されており、本市においても例外ではありません。さらには、医療従事者や公共交通機関の運転手、スーパーのレジ係などといった、人々が生活する中で必要不可欠な仕事を担う方達、いわゆるエッセンシャルワーカーの方達に対する心無い対応等も聞かれます。この様な偏見や差別、行き過ぎた行動を無くしていく必要があります。本市としての対応策について伺います。

（質問 1 - 4）

これまでの感染症拡大に対応する動きとして、民間における大企業や国の機関では、リモートワークやテレワークといった職場に出勤せずに自宅やレンタルオフィスのような離れた場所から業務を遂行する勤務形態や、通勤時の混雑解消、職場での三密を減らすための時差出勤など、様々な働き方が生まれたり、進んだりしています。一方で、地方の中小企業及び小規模企業者や市区町村の様な地方自治体では、業務の性質上 実現困難な実態も聞いています。その中で本市として庁舎内で今後実施していく取り組み内容やその課題について伺います。また、その様な時代の流れに対する中小企業及び小規模企業者への支援の考え方についても伺います。

<p>質 問 者 : 赤 堀 博</p>	
<p>質問事項 1 : 新たな経済と日常生活を取り戻す新型コロナウイルス感染症対策</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、国内はもとより世界中で感染が拡大し、日本企業や市内企業の活動停滞や訪日旅行客の減少など日本の経済や市内の経済に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>静岡県内に於いても感染者が多く発生し、市内に於いても感染者が確認されたことから、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部では、市民への感染予防の周知をはじめ、小・中学校の臨時休校、市主催のイベント等の自粛、更には4月から体育館や図書館等公共施設の閉館を追加してきました。</p> <p>政府に於いては、国内感染対策や水際対策の強化、更には、影響を受ける産業等への緊急対応策として、事業活動の縮小、雇用への対応と金融措置、また、学校の臨時休校に伴って生じる課題への対応にも取り組んできたところであります。</p> <p>特別措置法に基づき休業要請した「異例のゴールデンウィーク」が静かに終幕しましたが、全国における感染者の発生が抑えられていないことから、政府は、新型コロナウイルス特別措置法に基づき「緊急事態宣言」を5月末まで延長しました。その後の休業要請の延長や不要不急の外出の抑制等により、5月14日に直近の感染状況を分析した結果、全国的に新規報告者の減少がみられたことから、静岡県を含めた39県が「緊急事態措置」の対象区域から「解除」されましたが、解除された地域でも、集団感染が発生している施設や「三つの密」のある場への外出の回避、大規模イベント等の中止や延期が求められています。また、感染拡大防止と社会経済活動の両立をさせるために、雇用調整助成金の引き上げや労働者が直接休業手当を受け取れる制度の創設等の経済対策を盛り込んだ第二次補正予算案が上程されることが報道されてもいます。</p> <p>市の経済対応については、経済変動対策貸付金利子補給事業や新型コロナウイルス感染症対策小規模企業者緊急応援給付金、市の休業要請に応じた飲食店等の協力金等と国での「定額給付金」や県の休業要請に応じた業種への協力金等、国、県との連携を含めながら経済対策として取り組みがされています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束していない状況であり、この夏以降、2波、3波の感染により、長期化が予測されています。このようなことを踏まえ、今後の対策として、誰もが受けられる医療体制の強化や感染予防に係わる対応や改善、地域経済の影響を踏まえた対策の実施、新たな日常生活を取り戻すために、国や県などの関係団体や関係機関が緊密に連携し、適時適切な対応が早急に求められている。今後の対応を含め新型コロナウイルス感染症対策について「質問」をします。</p>	<p>【答 弁 者】</p> <p>市 長 教育長 病院長</p>

- ① 保健所の業務過多や検体採種の体制の見直しによる、PCR検査の拡充策が叫ばれていますが、掛川・菊川・御前崎市、小笠医師会と連携した検査の手続きを簡素化する方法として、地域の診療所等を受診後、小笠医師会が運営する検査場で検体を採取し、民間委託機関が検査を行う完全予約制で、車に乗ったままで検査が受けられる「ドライブスルー方式」の検査場を設置すると新聞報道がありましたが、本事業の取り組みの経緯と運営方法について伺います。
- ② 菊川市家庭医療センターでは、発熱や風邪の症状のある方について、11時半から12時半に予約にてドライブスルー方式で診察をされているようですが、診療に苦慮されている点、または市民に協力いただきたいことなどありませんか。
- ③ 情報の公開について、感染者や感染が疑われる方、その家族や濃厚接触者等に対する差別や偏見、誹謗中傷や風評被害、人権侵害が発生しないよう十分な対応や配慮を行うことが求められています。市内でもこのような実例があり報道されましたが、この実例に対する対応をどのようにされたのか。また、今後の対応方針について伺います。
- ④ 梅雨入りや台風シーズンを前にして、地震や大雨、洪水等の地域防災計画や避難所運営マニュアル等災害時の避難の手順は定めてあります。新型コロナウイルス感染症対策として具体的に示す必要があると考えますが、想定される課題と現時点の可能な対策は何でしょうか。地域防災計画や避難所運営マニュアルの改正についての所見を伺います。
- ⑤ 消防本部へ救急車出動依頼があった場合、発熱等感染の疑いがある場合はどのような対応をされるのか。また、隊員もしくは家族に感染者が出た場合の勤務体制はどのようになっているのか伺います。
- ⑥ 「特別定額給付金」の申請については、郵送やインターネットを活用し、来庁せずに行えるサービスの拡充や制度の周知を徹底しながら事務処理を推進することが前提とされています。オンラインシステム運用上の課題として、マイナンバー制度の交付率の低さや暗証番号忘れ等により、三密解消非常事態時にどのような対応をされたのか。また、「特別定額給付金」にマイナンバー制度の必要性をどのように捉えられたのか伺います。

- | | |
|--|--|
| <p>⑦ 事業所や飲食店等の家賃支払い事業者の実態把握はされていますか。また、追加の経済支援策としてどのように捉えているのか伺います。</p> <p>⑧ 地方創生臨時交付金の活用は、医療体制の充実や経済対策の支援強化、教育分野等幅広い支援が想定されますが、現時点での活用方法と今後の活用についてはどのように検討されるのか伺います。</p> <p>⑨ アナログ、デジタルを問わず「子どもと早期にかかわりをもつこと」、「子どもの生活リズムをケアすること」、「学びをとめないこと」を早期に実現しなくてはなりません。休校中の児童・生徒の学習支援と子どもの精神的ケアはどのようにされたのか。また、学校単位での学習の格差をなくすためにどのように指導されたのか伺います。</p> | |
|--|--|

質 問 者：落 合 良 子

質問事項1：新型コロナウイルス感染症対策は

【質問要旨】

新型コロナウイルス感染症の発生以降、地球は未曾有の危機を迎えています。5月19日には、世界では感染者数が480万人を超えました。米国での感染者数は150万人を突破し、米国に次いで、急増中のロシアが30万人に迫り、ブラジルが25万5,000人となっています。世界の死者数は31万人を超えています。日本国内でも16,300人余の感染者、亡くなられた方は700人を越えました。菊川市内では、感染者2名が確認され、その後の発生は治まっていますが、学校の休校、外食店の休業、茶業等の不振、不要不急の外出自粛などで市民の暮らしは一変しました。収束も見えていません。住みたくなるまち、住んで良かったまち菊川市を持続向上させるための緊急且つ持続的な新型コロナウイルス感染症対策の考えをお伺いします。

- 1、解雇や売上不振で収入が途絶え、家賃が払えなくなった市民の方々へ、市営住宅入居の無償、又は低額での賃貸の考えは。
- 2、菊川総合病院において、受診相談等のコールセンターを設置、早期に診断できる検査体制の構築、中東遠医療センターとの連携、重症化の防止対策の状況は。
- 3、小中学生の授業の遅れを取り戻すため、授業サポーターとして退職教師等の活用を図り、授業を一層充実させる考えは。
- 4、市内産業、商店の活性化対策を図り、市民の暮らしを守り、向上させる具体的考えは。
- 5、今後、市内での新型コロナウイルス感染症発生の抑制策は。

【答 弁 者】

市 長
教育長
病院長

質 問 者 : 横 山 隆 一	
質問事項 1 : 徹底した事業の見直しを	
<p>【質問要旨】</p> <p>今年の初詣で引いたおみくじが「末吉」だったことを思い出しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は世界に広がりを見せ、まさに地球の破滅を想像させる脅威となっています。改めて気候変動や巨大地震などと同様自然とのあくなき戦いは人類の永久の問題だと感じた所です。</p> <p>この新型コロナウイルス感染症も国民の理解と努力により収束が見えたのは幸いと思えません。</p> <p>しかし、この新型コロナウイルス感染症は多くの分野に大きな影響を及ぼしましたが、いまだ大きな傷跡を残しています。特に経済の立て直しや、生活困窮者・子ども達を取り巻く環境対策は大きな課題です。</p> <p>また、多くの自治体では非常事態への対応整備や、それぞれの自治体における将来構想など大きく見直しを迫られ、政府におんぶに抱っこでは住民を守りきれないことや自治体により首長の指導力や財政力に大きな格差があることが明白になりました。</p> <p>菊川市では、現在第2次総合計画を基本として運営がされています。市長からすれば、明確な目標に向かい計画を着実に実行していく事は理解しますが、今回のように大きく計画見直しを求められる事も当然考えなければなりません。</p> <p>私も小規模ながら企業経営者としてやってきましたが、常に周りの状況にそった迅速な判断をしなければ企業経営はできません。規模が大きくなればなるほど小回りは効かないと言われてますがそうではありません。舵取りが容易に出来る仕組みが出来ていないだけの話です。これは民間企業の例だけではありません。自治体も、より適格でタイムリーな判断が求められます。この判断が出来るのは市長しかありません。</p> <p>今回の事態や急速に進む少子高齢化を見据え、いち早く将来構想の見直しをするべきです。バブル経済の崩壊・リーマンショック・新型コロナウイルス感染症拡散・大規模災害などによる大きな社会不安は決まって生活弱者に集中して出ます。政治は「生活弱者を基本」とすべきです。</p> <p>そこで「安心して暮らせるまちづくり」を進めるには借金のツケを将来に回す事は避けなければなりません。時代は既にその時を迎えています。大きな建設関連事業は控え、徹底した事業のスリム化が必要と考え質問します。</p> <p>1. 各地区センターなどコミュニティ関連施設における整備計画と費用は。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

- | | |
|--|--|
| <p>2. 学校施設関連の予定される整備計画と費用は。</p> <p>3. 現在考えられる市負担の大きな整備事業と費用は。</p> <p>4. 今は、財政基盤を強化することが重要であり、計画の見直しにつき検討する必要がある。生活弱者への支援を強化するよう計画をシフトすべきと考えるが市長の考えをお聞きする。</p> <p>5. 新型コロナウイルス感染症の影響の大きさに、多くの市民から大型投資事業の縮小の意見が出されている。つい先日も、私の議会報告会で出席者の多くから「誰の為に菊川駅整備をやるだあ。商店や農家がこんな状態で、何を考えているだあ。市長も議員もしっかりしにやあ」と、ひどく叱責を受けました。菊川駅橋上駅舎化・南北自由通路整備計画の白紙化をすべきと考えるがどうか。</p> | |
|--|--|

質問者：横山隆一

質問事項2：生活困窮者支援について

【質問要旨】

「生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。」として生活困窮者支援法が平成27年4月1日施行されました。

長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入などが急増し、働ける世代の生活保護受給者も増加しています。また、単身世帯やひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化などによる社会的孤立によって、誰に相談したらいいのか分からない状況も広がっています。

このように誰もが生活困窮に陥るかもしれない恐れがある社会の中、生活に困っている方が自立するための支援が求められています。しかし、生活に困っている方は経済的な問題だけでなく、心身の問題、家庭の問題などさまざまな問題を複合的に抱えています。

今年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡散により、非正規社員のみならず多くの自営業者などへ不安定な生活を強いられる事態が発生しています。私のところへも、光熱費が払えない。年金支給日までお金がもたない。定額10万円の給付を一日でも早めてもらいたい。経済対策事業の支援金給付をもっと実効性のあるモノにして欲しい。そんな相談を聞くにつけ「豊かな国ニッポン」という言葉が「空ぞらしく」聞こえて来ます。新型コロナウイルス感染症発症による影響も大きいと聞く。その実態も含め質問します。

1. 菊川市における生活困窮者の実態を相談等を通じどのように捉えているか。
2. 非正規で働くなど厳しい状況下にある一人親家庭などの実情把握と対応は。
3. 市内に住む外国人の状況は、どの程度把握できているか。その支援は。

【答弁者】
市長

<p>4. 就業支援は重要な施策となる。これまでの取り組み実績はどうか。</p> <p>5. また、その対応へは総合的かつ包括的な対応が必要となるが、その連携体制はどうか。(ハローワーク・教育委員会・社会福祉協議会・行政健康福祉部・光熱費・税務相談等)</p> <p>6. 本制度は、必須事業・任意事業がある。菊川市としての取り組み状況は。</p> <p>7. 制度施行から5年が経過したが、周知されているとは言えない。「困りごと相談窓口」”駆け込み寺”(ここに来れば安心課)等、ワンストップ窓口が必要と思うがどうか伺います。</p>	
---	--

質 問 者 : 横 山 隆 一	
質問事項 3 : 浜岡原発再稼働について	
<p>【質問要旨】</p> <p>本年5月中旬、新聞紙上でUPZ31km圏内11市町の首長に対し、浜岡原発再稼働につきアンケート調査が行われその結果が発表されました。</p> <p>「住民の命や暮らしを守る為に必要な重大事故時の広域避難計画の実効性向上」「原発の安全確保を前提に、国や県の原子力施策に対する要請や意見」が相次ぎ、複数の首長は原発を「国策」とした上で、国の主体的な取り組みや県と連携した支援の必要性・再稼働の事前同意が必要な地元自治体の範囲も、国が明確化することを求める意見があったとされる。しかし、現在国は、再稼働に関して事前同意についての判断は明確にはしていません。そこで質問する。</p> <p>1. 立地市の御前崎市は「周辺自治体の意見集約は県がするもの」との理由で再稼働の判断は「立地市のみ」と報道された。ということは再稼働につき当市は4市対協での協議に含まれないと言うことか。</p> <p>4市対協では、平成21年8月11日に発生した駿河湾の地震以降停止していた5号機の運転再開について、平成23年1月に臨時会を開き、議論し同意をしている経過があります。「立地市のみ」との考えはこの経過に反するものです。一方的に「立地市のみ」と発表した御前崎市に抗議するとともに「5号機の例にならって総会を開き議論して決めるべき」との意見を出すべきではないか。以前、市長は再稼働の判断につき「少なくとも4市」と答弁していることから、4市対協の総会で議論すべきと考えるが考えをお聞きする。</p> <p>2. また、立地市は「審査中の現段階で議論すべきではない」とも答えているが、安全審査は再稼働を目的としている。近隣市の多くの市民は高い関心を示し、事前に議論すべきと考えている。現在の新規制基準における審査状況や静岡県・中部電力との説明会と意見交換会を実施すべきと考えるがどうか。</p> <p>3. 昨年 of 静岡県議会12月定例会において、県知事は浜岡原発を「再稼働出来る状況にないという認識に変わりはない」と発言した。また、県の原子力施策を「評価」「どちらかと言えば評価する」を選択したのは袋井・藤枝・牧之原の3市長。「どちらとも言えない」と答えたり、回答を控えたりしたとなっているが、この設問に市長はどう答えたか。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

質 問 者： 織 部 光 男

質問事項 1： 新型コロナウイルスと今後の財政と事業

【質問要旨】

野党 5 党は15日、新型コロナウイルス感染拡大で経済的に苦しむひとり親家庭を支援する法案を衆議院に共同提出した。児童扶養手当の受給世帯を対象に、今年 3 月から半年間、手当の満額支給分と同額を臨時特別給付金として上乗せする。

14日現在、一関市や陸前高田市など岩手県 8 市町が児童扶養手当の上乗せなど、ひとり親世帯を独自支援する方針を示している。影響の長期化が懸念される中、大半の自治体が支援の検討を進めている。大船渡市は児童扶養手当受給世帯に一律 3 万円給付。

そこで、今日の質問は市長の考えと今後の菊川財政と事業計画等質問致します。

【答 弁 者】
市 長

質問 1 菊川市独自に児童扶養手当に上乗せの臨時特別給付金を一人につき 3 万円出す決意はありますか。

質問 2 就学援助を受けている家庭142戸に対して一律に20万円の給付金を菊川市から出す決意はありますか。

質問 3 住民税非課税家庭に対して一律10万円の給付金を菊川市から出す決意はありますか。

質問 4 指定管理者（小菊荘・体育協会・アエル）一社当たり500万円の給付金を菊川市から出す決意はありますか。

質問 5 1～4の質問を実行すると予算総額いくらになりますか。

質問 6 全国の病院経営は8割が経営悪化である。令和2年度繰出金は現在いくらに見積もっていますか。

質問 7 市長は新型コロナウイルスの感染が収束して、景気回復する時期は何時頃と考えていますか。

質問 8 市長はR2年、R3年の財政をどのように捉えていますか。

質問9 市長はR2年、R3年の菊川財政においてどのような危惧を持っていますか。

質問10 R2年事業延期するのはどの事業ですか。

質問11 このような経済状況になっても、橋上駅・南北通路計画は進めるのですか。

質問12 このような経済状況になっても、下水道事業は拡張工事を進めるのですか。

質問13 11・12の回答で進めるのであれば、その理由は誰の為ですか。